

令和4年第1回留萌圏域障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会

ヤングケアラーのこと



- 1 ヤングケアラーとは
- 2 とあるケース
- 3 ヤングケアラーの影響
- 4 ヤングケアラーを考える

2022 CSW Takashi Ono ~y-p/7p/1-A2~

令和4年第1回留萌圏域障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会

ヤングケアラーのこと



1 ヤングケアラーとは

2022 CSW Takashi Ono

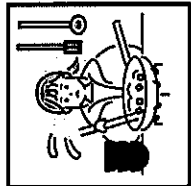
子どもが子どもでいられる街に。
～みんながヤングケアラーを支える社会を目指して～

・厚生労働省

・【特別対談編】「武井壮×元ヤングケアラー特別対談
～ヤングケアラーって、知っていますか?～」

・ <https://youtu.be/K2EFLXfQbBk>

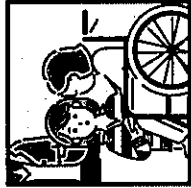
2022 CSW Takashi Ono ~y-p/7p/1-A2~



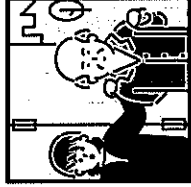
障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている。



障がいや病気のあるきょうだいの世帯や見守りをして、いる。



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている。



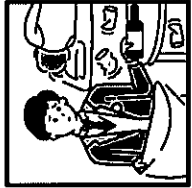
障がいや病気のある家族の眼守りや声かけなどの気づかいをしている。



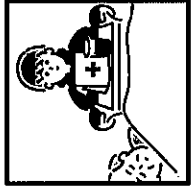
障がいや病気のある家族の入院やトイレの介助をしている。



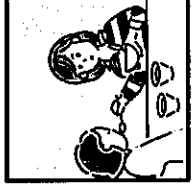
家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている。



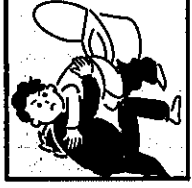
アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している。



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている。



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている。



障がいや病気のある家族の入院やトイレの介助をしている。

Q. ヤングケアラーはどれくらいいるのですか？

A. 令和2年度の厚生労働省の調査では、調査に参加した中学校の46.6%、全日制高校の49.8%にヤングケアラーが「いる」という結果になっています。また、同調査では、「家族の中にあなたがお世話をしている人はいますか」という質問に対し、「いる」と答えた中学2年生は5.7%にのぼりました。これは、回答した中学2年生の17人に1人がヤングケアラーだったということになります。

Q. ヤングケアラーは、毎日家事や家族の世話をしているのですか？

A. 世話をしている家族が「いる」と回答した人に頻度について質問すると、半数近くが「ほぼ毎日」世話をしているという結果になっています。
令和2年度に埼玉県が高校2年生に行った調査では、ヤングケアラーが平日にケアにかける時間は「1時間未満」が4割、「1時間以上2時間未満」が3割でした。しかし、同年行われた厚生労働省の調査では、平日1日あたりに世話に費やす時間として、中学2年生は平均4時間、全日制高校2年生は平均3.8時間と、さらに長い結果になっています。

Q. ヤングケアラーは具体的にどんなことをしているのでしょうか？

A. ヤングケアラーがしていることとして多いのは、食事の準備や掃除や洗濯といった家事、見守り、きょうだいの世話、感情面のサポートなどです。

健康への影響

- ・睡眠が十分に取れない
- ・心や体の疲れが取れない
- ・ストレスを感じる
- ・ケアについて話せる人がいなくて孤独を感じる

2022 CSW Takashi Ono ~10/27/22~

友人関係への影響

- ・友人と遊ぶことができない
- ・友人等とコミュニケーションを取れる時間が少ない

2022 CSW Takashi Ono ~10/27/22~

学業への影響

- ・勉強する時間が十分に取れない
- ・遅刻や早退、欠席が増える
- ・授業中に寝てしまうことが多い
- ・宿題ができていないことが多い
- ・持ち物の忘れ物が多い
- ・提出物を出すのが遅れることが多い

2022 CSW Takashi Ono ~10/27/22~

3 ヤングケアラーの影響

2022 CSW Takashi Ono



進路への影響

- ・自分にできると思う仕事の範囲を狭めて考えてしまう
- ・自分のやってきたことをアピールできない

2022 CSW Takashi Ono ~ワグケアラ〜



4 ヤングケアラーを考える

2022 CSW Takashi Ono



Q. 家族のケアをすることで、ヤングケアラーの生活にはどんな影響が出るのでしょうか？

A. 人にもよりますが、自分の時間が取れない、勉強する時間が充分に取れない、ケアについて話せる人がいなくて孤独を感じる、ストレスを感じる、友人と遊ぶことができない、睡眠が充分に取れない、というヤングケアラーは少なくありません。このように、子どもや若者が担うケアの負担は大きいものがあります。が、家事や家族の世話などを若い頃に担った経験をその後の人生で活かすことができている、と話す元ヤングケアラーがいることも事実です。

2022 CSW Takashi Ono ~ワグケアラ〜

両親のお手伝いをする事

○小学生でできるお手伝いといえば、『料理』『テーブル拭き』『床拭き』『片付け』『配膳』『洗濯物を畳む』『風呂掃除』など。何でもないことのようにですが、毎日お手伝いすることで学びを得たり、その後の生き方にもプラスの影響を与えてくれます。

たとえば、実物に触れることで五感が磨かれる

自ら段取りを考え、工夫するようになる

責任を持つことで自主性がつく

社会の一員として働く意識が持てる ~ワグケアラ〜 など

学校も支援の方法が分からない

○家庭の問題には入りづらい。しかも、何をどうしたらよいか、という答えを持たずには介入しにくい。逆にいえば、何かしらの答えがあれば関わりやすくなるので、支援団体が増えていくのは良いことだと思ふ（中学校）

○ヤングケアラーは家庭の問題で踏み込みづらい。具体的な支援はスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーに行ってもらおうべきだ（定時制高校）

○家族の問題がとても多く、学校では支援できない。どこに相談したら良いのか、相談しても対応してくれないからどうかもわからない。18歳以上の生徒も多く、相談窓口がどこになるのかわかりにくい（通信制高校）

子どもが子どもでいられるとは、「子どもの権利条約」4つの原則

・生命、生存及び発達に対する権利（命を守られ成長できること）

すべての子どもの命が守られ、もって生まれた能力を十分に伸ばして成長できるよう、医療、教育、生活への支援などを受けることが保障されます。

・子どもの最善の利益（子どもにとって最もよいこと）

子どもに関することが決められ、行われる時は、「その子どもにとって最もよいことは何か」を第一に考えます。

・子どもの意見の尊重（意見を表明し参加できること）

子どもは自分に関係のある事柄について自由に意見を表すことができ、おとなはその意見を子どもの発達に応じて十分に考慮します。

・差別の禁止（差別のないこと）

すべての子どもは、子ども自身や親の国籍や人種、性、意見、障がい、経済状況などいかなる理由でも差別されず、条約の定めるすべての権利が保障されます。

子どもが子どもでいられるとは、子どもたちには、どんな権利があるの？

生きる権利
住む場所や食べ物があり、医療を受けられるなど、命が守られること



育つ権利
勉強したり遊んだりして、もって生まれた能力を十分に伸ばしながら成長できること



守られる権利
紛争に巻き込まれず、難民になったら保護され、暴力や搾取、有害な労働などから守られること



参加する権利
自由に意見を表したり、団体を作ったりできること



